

○ 石川県警察特別機動隊設置要綱の制定について（通達）

〔平成24年3月14日備甲達第13号等
警察本部長より部課署長宛て〕

改正 平成30年10月17日備甲達第126号

（概要）

石川県警察の集団警備力の充実強化を図るため、石川県警察特別機動隊を設置することとし、

- 任務
- 編成
- 指揮

のほか、その組織及び運用に必要な事項を定めるものである。